

令和7年度事業計画

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

I 総括的概要

当法人は、鳥取県東部圏域の中小企業の振興策の一環として、事業主と勤労者に対し、福利厚生サービスの提供を中心に安定的かつ効果的な事業を展開してまいります。そして、更なる福利厚生サービスの充実、推進体制の強化を図り、管内中小零細企業の人材確保に寄与することで社会に貢献してまいります。

令和6年度においては、微減ではありますが、年度末保有会員数が年始保有会員数を下回り3年連続で減少傾向にあります。

令和7年度も、急激な物価高騰、人件費の増大等により中小企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、今後も倒産、廃業による脱退、従業員の減少による会員減等が予想されます。このような厳しい推進環境の中、魅力ある企画提供に努め保有会員数の拡大を図り保有会員数を増やすことを第一優先課題として取り組んで参ります。

なお、今後においてもDX化を進め会員の利便性向上及び会員サービス向上・事務局体制の強化を図り、会員増強に繋げるための財源を確保するため、全労済協会に委託している慶弔給付事業を自家給付に変更し慶弔共済に係る運営手数料の支払いを停止することで年間約350万の経費を削減致します。

そして、以下の通り今まで以上に収支バランスを考慮し、会員ニーズに合った「会員事業所・会員本位の事業展開」に取り組んで参ります。

(1) 会員増強運動と財政基盤の強化

今後見込まれる、事業費、管理費の増加に伴い、会員増強による会費収入の確保は、当センターの運営の根幹であり、安定した経営基盤を維持する上で必要不可欠な要素であります。そのための、業務委託社員(フルコミッションセールス)2名体制を確保し、鳥取県東部地区事業所リストをもとに、未加入事業所への計画的な継続訪問により福利厚生ニーズを掘起こし会員化を図ります。

目 標	対 策
年度末事業所数・会員数の目標 年度末会員事業所数 790事業所 <u>年度末保有会員数</u> <u>7,500会員</u>	① 従来の業務委託社員規定をより実効性を意識した効果的な規定に改正します。 ② 上記増強運動の展開はもとより、健康診断・人間ドック・定期健診等、健康維持増進事業を積極的にPR致します。 ③ 会員の利用度の高い事業（インフルエンザ接種助成、飲食店割引券）を継続しつつ、当センターの更なる魅力向上に努めます。（提携先の拡充等） ④ 職場内集合型事業（社員集合研修・スポーツ大会・ボランティア活動等）に対する助成を行います。 ⑤ 今年度においても、周年事業費・DX化等に伴う費用の計画的積立を行います。 ⑥ 会員及び会員事業所メリットを意識した助成・企画に取り組みます。

(2) 事務局体制の強化(適正人員の確保と人材の育成)

(1) DX化による会員サービスの向上と事務の効率化

- ・各企画に対する利便性の向上、各種事業の助成金支払・利用システムの改善による事務の効率化を可能な限り進めていきます。

(2) 事務局の労働環境の改善と人材育成

- ・事務員の適正人員の配置とジョブローテーションを可能な限り実施致します。
- ・事務局長の採用と育成に取り組んでまいります。
- ・上部団体主催の実務担当者研修へ参加致します。

II 具体的事業計画

定款第4条に基づき次の事業を実施します。

(1) 健康の維持増進に係る事業 《定款第4条(1)》

- ・インフルエンザの予防接種の実施者全件に対し1千円助成します。
- ・事業主及び会員対象の健康診断助成

(2) 在職中の生活安定に係る事業 《定款第4条(2)》

- ・慶弔規定にもとづく各種慶弔給付の実施。

慶弔給付事業を全労済協会委託からひまわりセンター-自家給付に移行することで生ずる収益で会員サービスの向上を図ります。(子供弔慰金の増額・永年勤続祝金の40年超5年毎の新設)

(3) 自己啓発、余暇活用及び社会貢献活動、職場内スポーツの推進に係る事業

《定款第4条(3)》

- ・資格取得受験料助成 会員受験者一人につき最高5千円を助成
- ・生涯学習向上のための、各種教室等の自主企画開催
- ・トラベル助成 会員一人につき2千円の助成
- ・社会貢献活動への参加や職場内スポーツ推進事業、企業内社員集合研修(飲食を主としない)実施について助成を行う。
- ・会員に対する、提携事業所・各施設との“飲食割引・商品割引”や“利用割引提携先の拡大とPR強化に取り組みます。
- ・会員ニーズの高いガソリン代等の助成を継続致します。

(4) その他センターの目的を達成するために必要な事業 《定款第4条(4)》

① 中小企業勤労者福祉に関する情報提供・施策普及事業

- ・会報誌「ひまわりセンターニュース」年4回の発行

② 老後生活の安定に係る事業の実施

- ・中小企業退職金共済制度の普及啓発活動及び加入促進・斡旋(通年)
- ・全福ネット入院あんしん保険の紹介

③ 加入促進に係る事業の実施

- ・業務委託社員2名体制を目指します。
- ・業務委託社員による未加入事業所の加入促進
(成果を意識した効果的な業務委託料支払基準に改正)

月々の委託料は支給月の前月から遡及し過去1年間の保有会員数に800円を乗じた金額を支給します。

- ・紹介による会員加入は、会員一人につき800円(通年)の紹介手数料を支払います。